

令和6年10月1日

市政記者クラブ 様

中区保健福祉センター福祉部保険年金課
担当 島田（265-2240）

中区役所における国民健康保険料納付書の誤送付について

このたび、中区保健福祉センター福祉部保険年金課において、国民健康保険料納付書の誤送付がありましたので、下記のとおりご報告いたします。

記

1 概要

令和6年9月30日（月）に、Aさんの国民健康保険料納付書（以下、納付書とします）を誤ってBさんへ納付書を送付するための封筒に同封して郵送していたことが、Bさんからのご指摘により判明しました。

2 漏えいした個人情報

Aさんの氏名、国民健康保険の被保険者記号・番号、保険料額、納付月

3 対応

9月30日（月）にBさん宅を訪問してAさんの納付書を回収し、Bさんに謝罪しました。

同日、Aさんに対して状況を報告し謝罪しました。Aさんに送付すべきであった納付書は改めて送付しました。

4 原因

- ・職員が納付書を封筒に入れる際の内容チェックが不十分でした。
- ・納付書を封筒に入れた後、別の職員がチェックした際にも一つの封筒に二人分の納付書が入っていることを見落としてしまいました。

5 再発防止策

- ・納付書を封筒に入れる際に、納付書と送付対象者リストとの照合を徹底することとします。
- ・はじめに封筒を送付対象者の数だけ用意することにより、全ての納付書を封入した後に封筒に過不足があった場合に、誤封入の可能性に気付けるようにします。
- ・封入後の封筒の宛名と送付対象者リストを照合し、リストに掲載されている対象者宛ての封筒が全てあるかを確認することにより、誤封入の可能性に気付けるようにします。
- ・職場会議や朝礼を通じて全職員に対して、個人情報保護の重要性について改めて注意喚起を行いました。